

平成30年
島根県住宅・土地統計調査結果の概要

令和3年2月

島 根 県

目 次

調査の概要・・・1

結果の概要

1 住宅・世帯の概況・・・4

(1) 総住宅数と総世帯数

(2) 居住世帯の有無

2 住宅の状況・・・7

(1) 住宅の種類

(2) 住宅の建て方

(3) 住宅の構造

(4) 建築の時期

(5) 所有の関係

(6) 住宅の規模

(7) 設備

3 世帯の居住状況・・・17

(1) 居住密度

参 考・・・18

※利用上の注意

1 ここで掲げた統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

なお、本調査は標本調査であるため、結果数値は標本誤差を含んでいる。

2 統計表中に用いている記号等は、次のとおりである。

「…」：調査又は集計したが該当数字がなかったもの、増減率及び割合の出にあたって除数が0等で数字が得られないもの、調査又は集計していないもの

「0」：調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの

「△」：マイナス数値

<調査の概要>

1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住戸(住宅及び住宅以外で人が居住する建物)に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の平成30年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅ストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性・省エネルギー性などの住宅性能、土地の有効利用状況を明らかにするとともに、空き家を含めた住生活の実態等を明らかにすることとしている。

なお、住宅・土地統計調査は昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成30年調査は、その15回目に当たる。

2 調査の根拠法令

平成30年住宅・土地統計調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査(基幹統計である住宅・土地統計を作成するための調査)であり、住宅・土地統計調査規則(昭和57年総理府令第41号)に基づいて実施する。

3 調査の時期

平成30年10月1日午前零時現在によって実施した。

4 調査の地域・対象

平成30年住宅・土地統計調査は、層化した平成27年国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法によって行った。

(1) 標本調査区の抽出(第1次抽出単位)

市、区及び人口1万5千以上の町村については市区町村ごとに、人口1万5千未満の町村については都道府県ごとに、それぞれ定められた抽出率により抽出された。

(2) 調査単位区の抽出

原則として上記(1)で抽出された標本調査区を調査単位区とした。ただし、70戸を超える標本調査区については一つの単位区がほぼ50戸前後になるように二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とした。

(3) 調査票乙を配布する調査単位区の指定

世帯が記入する調査票は標準仕様の甲、特別仕様の乙と2種類あり、調査票乙を配布する調査単位区の指定にあたっては、県庁所在地とそれ以外の地域ごとに抽出した標本調査区の中からそれぞれ定められた抽出率により抽出した。

(4) 住戸の抽出(第2次抽出単位)

1調査単位区当たり17住戸を定められた抽出方法により抽出する。(17住戸未満の調査単位区は全戸対象)

島根県では、平成27年国勢調査調査区(5,725調査区)のうち1,479調査区が抽出され、これらの調査区において設定された1,479調査単位区について約2万5千住戸を対象として調査を行った。(全国は約22万調査単位区、約370万住戸)

5 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、「総務省—都道府県—市町村—住宅・土地統計調査指導員(以下「指導員」という。)—住宅・土地統計調査調査員(以下「調査員」という。)—世帯」の流れにより実施する。

(2) 調査の方法

ア 調査員の動きは次のとおり

～9月11日 調査員は市町村から渡された「単位区設定図」を基に受持ち調査単位区内を巡回し、調査単位区の範囲を確認し、調査対象を把握する。その後「単位区設定図」及び「調査対象名簿」に所定の事項を記入し市町村へ提出。

～9月14日 調査員は市町村から「単位区設定図」及び調査対象となる住戸が示された「調査対象名簿」を受け取り内容を確認。

9月15日～ 調査員は、調査対象世帯にインターネット回答用の調査書類を郵便受けに入れるなどして配布。(インターネット回答期間 9月15日～10月8日)

9月25日～ インターネット回答のない世帯に対し、調査員が訪問し紙の調査票等を配布。

10月1日～ 調査員は紙の調査票を配布時に約束した日時に各世帯を再訪問し調査票を受け取る。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布する。調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように行った。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、調査員が世帯主等に質問するなどして記入する。空き家などの居住世帯のない住宅については、調査員が外観等から判断することにより、調査項目の一部について調査する。

6 調査事項

平成30年住宅・土地統計調査では、世帯が記入する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査する。

〔調査票(甲及び乙)〕 ※<乙>は調査票乙のみ

① 世帯に関する事項

ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名

イ 種類

ウ 構成

エ 年間収入

② 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

ア 従業上の地位

イ 通勤時間

ウ 子の住んでいる場所

エ 現住居に入居した時期

オ 前住居に関する事項

③ 住宅に関する事項

ア 居室の数及び広さ

イ 所有関係に関する事項

ウ 現住居の名義 <乙>

エ 家賃又は間代等に関する事項

オ 床面積

カ 建築時期

- キ 設備に関する事項
- ク 住宅の建て替え等に関する事項
- ケ 増改築及び改修工事に関する事項
- コ 耐震に関する事項
- ④ 現住居の敷地に関する事項
 - ア 敷地の所有関係に関する事項
 - イ 所有地の名義 <乙>
 - ウ 敷地面積
 - エ 取得方法・取得時期等
- ⑤ 現住居以外の住宅に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項
 - ウ 所在地 <乙>
 - エ 建て方 <乙>
 - オ 取得方法 <乙>
 - カ 建築時期 <乙>
 - キ 居住世帯のない期間 <乙>
- ⑥ 現住居以外の土地に関する事項
 - ア 所有関係に関する事項
 - イ 利用に関する事項 <乙>
 - ウ 所在地 <乙>
 - エ 面積に関する事項 <乙>
 - オ 取得方法 <乙>
 - カ 取得時期 <乙>

[建物調査票]

- ① 住宅に関する事項
 - ア 世帯の存在しない住宅の種別
 - イ 種類
- ② 建物に関する事項
 - ア 建て方
 - イ 構造
 - ウ 腐朽・破損の有無
 - エ 建物全体の階数
 - オ 敷地に接している道路の幅員
 - カ 建物内総住宅数
 - キ 設備に関する事項

7 調査の公表

この報告書は、令和元年9月30日に総務省統計局が公表した「平成30年住宅・土地統計調査住宅及び世帯に関する基本集計・都道府県編」の島根県分の主な項目をとりまとめたものである。

＜結果の概要＞

1 住宅・世帯の概況

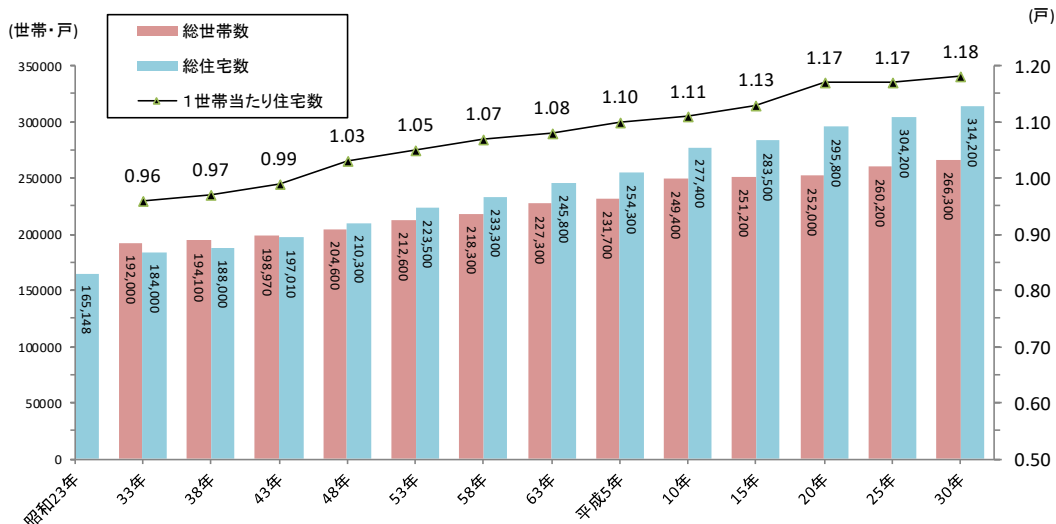
(1) 総住宅数と総世帯数

－ 総住宅数は314,200戸と3.3%の増加 －

平成30年10月1日現在における島根県の総住宅数は314,200戸、総世帯数は266,300世帯となり、平成25年と比べると、総住宅数は10,000戸(3.3%)増、総世帯数は6,100世帯(2.3%)増となっている。

総住宅数と総世帯数の推移を比較してみると、昭和43年までは、総世帯数が総住宅数を上回っていたが、昭和48年に総住宅数(210,300戸)が総世帯数(204,600世帯)を5,700上回り、その後も総住宅数は総世帯数を上回っている。その結果、平成30年には総住宅数が総世帯数を47,900上回って、1世帯当たりの住宅数1.18戸となっている。＜図1-1、付表1-1＞

図1-1 総住宅数及び総世帯数の推移一県(昭和23年～平成30年)



注1) 昭和23年の総世帯数は得られる数値がない。
 注2) 昭和28年は市部に限定した調査のため県全体の結果が得られていない。
 注3) 昭和33年の総世帯数は表章がないため、主世帯数と同居世帯数の和としている。

付表1-1 総住宅数・総世帯数・世帯人員・1世帯当たり住宅数・1世帯当たり人員・住宅以外で人が居住する建物数一県(昭和23年～平成30年)

	総住宅数 (戸) 注1)	総世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)		1世帯当たり 住宅数 (戸)	1世帯当たり 人員 (人)	住宅以外で人 が居住する建 物数(戸)
			住宅に居住 している世帯				
実数							
昭和23年	165,148
33年	184,000	192,000	190,080	915,000	0.96	4.77	1,300
38年	188,000	194,100	192,000	843,300	0.97	4.34	1,800
43年	197,010	198,970	196,280	802,590	0.99	4.03	2,200
48年	210,300	204,600	202,000	769,100	1.03	3.76	2,100
53年	223,500	212,600	210,600	778,100	1.05	3.66	1,800
58年	233,300	218,300	216,000	786,700	1.07	3.60	2,100
63年	245,800	227,300	225,800	790,400	1.08	3.48	1,300
平成5年	254,300	231,700	230,300	771,100	1.10	3.33	1,200
10年	277,400	249,400	248,400	765,300	1.11	3.07	900
15年	283,500	251,200	250,500	752,600	1.13	3.00	700
20年	295,800	252,000	251,100	723,900	1.17	2.87	900
25年	304,200	260,200	259,600	699,300	1.17	2.69	500
30年	314,200	266,300	265,800	677,900	1.18	2.55	600

注1) 「居住世帯なし」の住宅を含む。
 注2) 昭和33年の総世帯数、住宅に居住している世帯、世帯人員は表章がなく、住宅の主世帯と同居世帯の和としているため参考値とする。

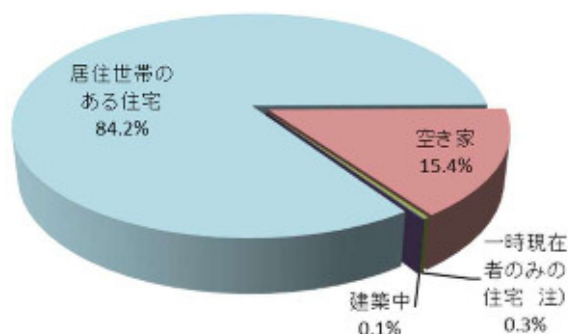
(2) 居住世帯の有無

－ 総住宅数の 15.4%が空き家 －

総住宅数を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は 264,700 戸(総住宅数に占める割合 84.2%)、空き家、一時現在者及び建築中の住宅で構成される居住世帯のない住宅は 49,500 戸(同 15.8%)となっている。

居住世帯のない住宅のうち、空き家は 48,300 戸と平成 25 年と比べ、3,500 戸(7.8%)増となっている。また、総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は 15.4%と、平成 25 年から 0.7 ポイント上昇し、過去最高となっている。〈図 1-2〉

図1-2 居住世帯の有無別割合 - 県(平成30年)



注) 一時現在者のみの住宅：屋間だけ使用しているとか、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅。

空き家の推移をみると、昭和 23 年の 683 戸から一貫して増加を続けており、平成 20 年には 44,200 戸と 4 万戸を超え、平成 30 年では 48,300 戸となっている。また、空き家率は、昭和 23 年の 0.4%から年々増加し平成 30 年では 15.4%まで上昇し、全国を上回っている。

〈図 1-3、付表 1-2〉

図 1-3 空き家数及び空き家率の推移 - 県(昭和23年～平成30年)

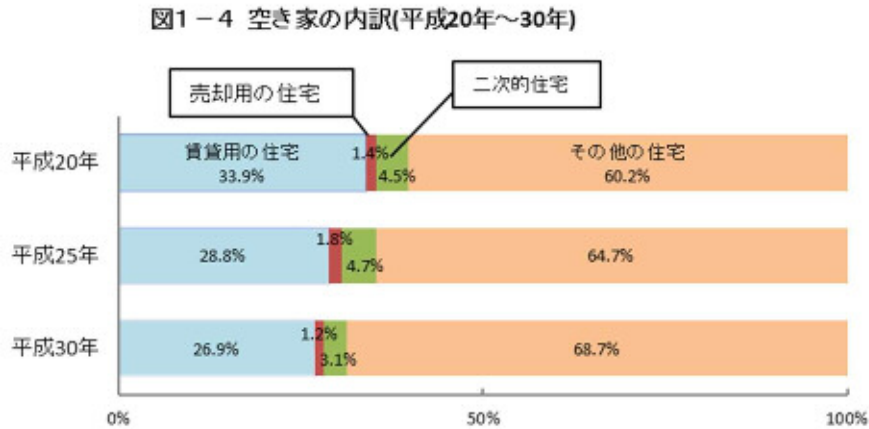


注) 国の空き家率は昭和33年から。

－ 空き家全体の 68.7%が「その他の住宅」 －

空き家の内訳をみると、「賃貸用の住宅」が 13,000 戸（空き家数に占める割合 26.9%）となり、「売却用の住宅」が 600 戸（同 1.2%）、別荘などの「二次的住宅」が 1,500 戸（同 3.1%）、「その他の住宅」が 33,200 戸（同 68.7%）となっている。

空き家の内訳について、平成 25 年と比べると、「賃貸用の住宅」が 100 戸(0.8%)増、「売却用の住宅」が 200 戸(25.0%)減、「二次的住宅」が 600 戸(28.6%)減、「その他の住宅」が 4,200 戸(14.5%)増となっている。〈図 1－4、付表 1－2〉



「二次的住宅」：別荘やたまに宿泊まりしている人がいる住宅。

「その他の住宅」：賃貸用、売却用、二次的以外の住宅で、例えば転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建替えなどのために取り壊すことになっている住宅のほか、空き家の区分の判断が困難な住宅などを含む。

付表 1－2 居住世帯の有無別住宅数一県(昭和23年～平成30年)

年次	総数	居住世帯あり		居住世帯なし									建築中
		総数	同居世帯あり	総数	一時現在のみのみ	空き家	二次的住宅		賃貸用住宅	売却用住宅	その他の住宅		
							別荘	その他					
昭和23年	165,148	164,465	683
33年	184,000	179,100	9,100	4,710	550	3,600	560
38年	188,000	182,000	8,900	5,900	640	4,700	610
43年	197,010	188,890	6,630	8,120	1,070	6,420	630
48年	210,300	197,700	4,100	12,700	1,300	10,000	1,300
53年	223,500	207,800	2,700	15,700	1,400	13,100	500	1,300
58年	233,300	214,900	1,100	18,500	1,500	16,100	500	5,500	...	10,000	900
63年	245,800	225,000	900	20,800	900	19,200	900	300	700	7,100	...	11,200	700
平成5年	254,300	229,800	500	24,500	1,400	22,600	1,200	200	1,000	7,700	...	13,700	500
10年	277,400	247,500	700	29,900	1,200	28,100	1,400	300	1,000	8,500	...	18,200	600
15年	283,500	249,500	800	34,000	1,800	31,500	1,800	300	1,500	9,800	700	19,200	700
20年	295,800	249,900	1,000	45,900	1,300	44,200	2,000	600	1,400	15,000	600	26,600	400
25年	304,200	258,300	1,100	45,900	800	44,800	2,100	1,000	1,100	12,900	800	29,000	300
30年	314,200	264,700	900	49,500	900	48,300	1,500	600	800	13,000	600	33,200	300

注) 空き家の「賃貸用」、「売却用」については、平成10年までは「賃貸・売却用」として調査したため、「賃貸用」は「売却用」を含む。

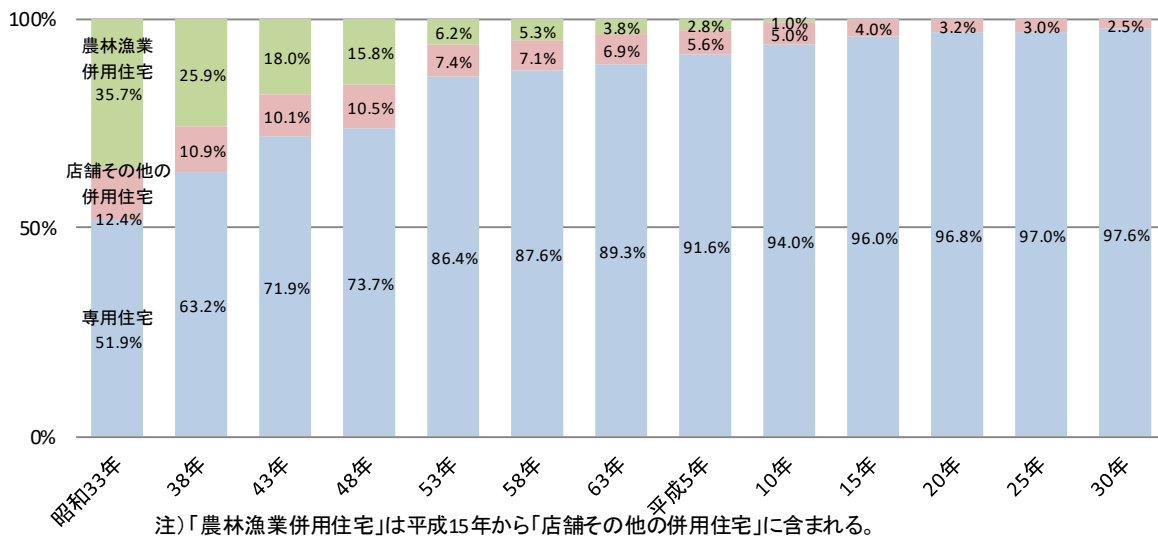
2 住宅の状況

(1) 住宅の種類

－ 居住専用の住宅は 97.6% －

居住世帯のある住宅(以下「住宅」という。)は 264,700 戸で、これを住宅の種類別にみると、居住専用の住宅「専用住宅」は 258,300 戸(住宅総数に占める割合 97.6%)で住宅全体の大半を占めている。<図 2-1、付表 2-1>

図 2-1 住宅の種類別割合の推移－県(昭和33年～平成30年)



付表 2-1 住宅の種類別住宅数－県(昭和23年～平成30年)

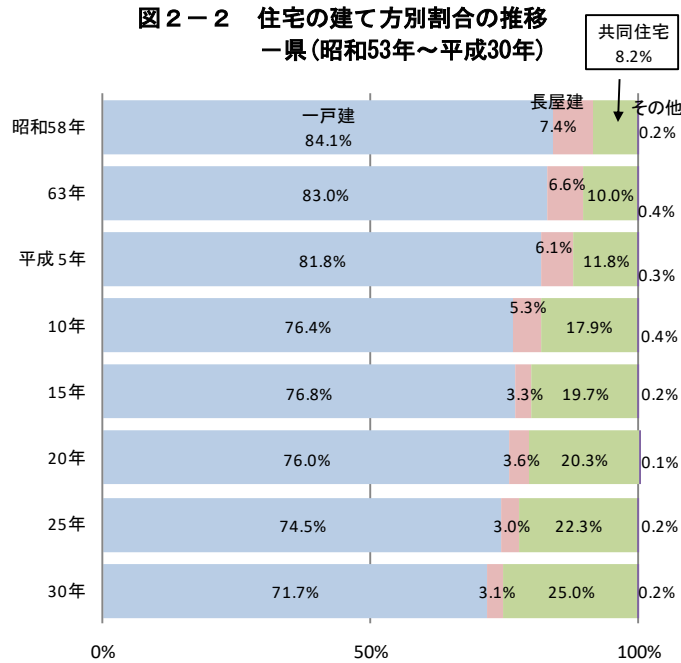
	実数(戸)			
	総数	専用住宅	農林漁業併用住宅	店舗その他併用住宅
昭和23年	164,465
33年	179,100	93,000	64,000	22,100
38年	182,000	115,000	47,000	19,800
43年	188,890	135,760	34,040	19,090
48年	197,700	145,700	31,200	20,700
53年	207,800	179,600	13,000	15,300
58年	214,900	188,300	11,400	15,100
63年	225,000	201,000	8,500	15,500
平成5年	229,800	210,400	6,500	12,800
10年	247,500	232,600	2,500	12,400
15年	249,500	239,500	...	10,100
20年	249,900	241,800	...	8,100
25年	258,300	250,500	...	7,800
30年	264,700	258,300	...	6,500

注) 平成15年以降の「店舗その他の併用住宅」は、「農林漁業併用住宅」を含む。

(2) 住宅の建て方

－ 共同住宅の割合が増加 －

住宅の状況を建て方別にみると、「一戸建」が189,800戸(住宅総数に占める割合71.7%)、「共同住宅」が66,200戸(同25.0%)、「長屋建」が8,200戸(同3.1%)、「その他」が600戸(同0.2%)となっている。<図2-2、付表2-2>



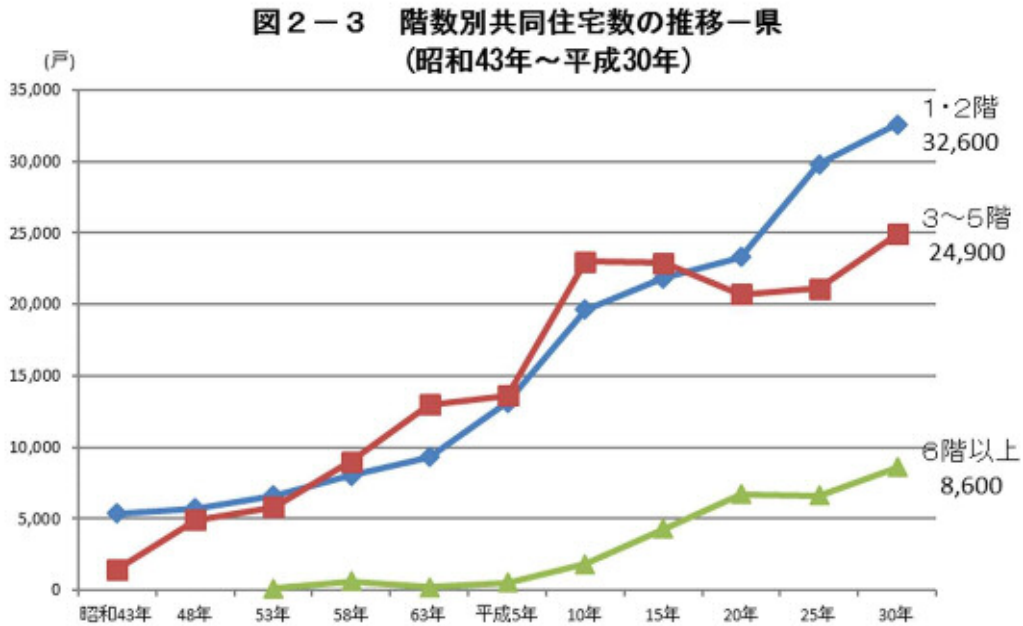
付表2-2 住宅の建て方別住宅数一県(昭和23年～平成30年)

	実数(戸)				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他 1)
昭和23年	164,465
33年	179,100	166,000	12,000	910	690
38年	182,000	165,800	12,500	3,610	410
43年	188,890	171,220	10,530	6,840	300
48年	197,700	171,200	15,700	10,600	200
53年	207,800	180,900	14,100	12,400	400
58年	214,900	180,800	15,800	17,600	700
63年	225,000	186,700	14,900	22,600	800
平成5年	229,800	187,900	14,100	27,200	600
10年	247,500	189,200	13,000	44,400	900
15年	249,500	191,600	8,200	49,200	500
20年	249,900	190,000	9,000	50,700	300
25年	258,300	192,400	7,900	57,500	500
30年	264,700	189,800	8,200	66,200	600

1) 「その他」：工場や事務所など一部が住宅となっているようなものなど。

－ 共同住宅は全階数で増加 －

共同住宅について階数(建物全体の階数)別に見ると、「1・2階建」が32,600戸(共同住宅総数に占める割合49.2%)、「3～5階建」は24,900戸(同37.6%)、「6階建以上」は8,600戸(同13.0%)となっている。〈図2-3、付表2-3〉



付表2-3 階数別共同住宅数一県(昭和33年～平成30年)

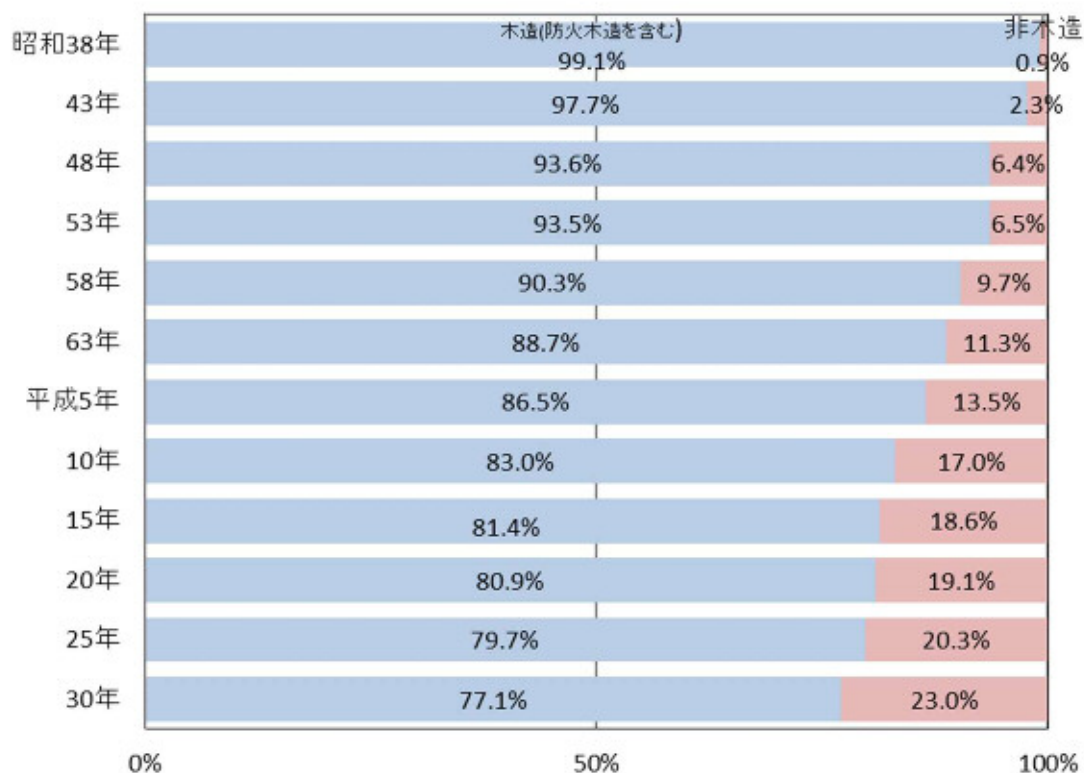
	実数(戸)					
	総数	1・2階建	3～5階建	6階建以上	うち11階建以上	うち15階建以上
昭和33年	910
38年	3,610
43年	6,840	5,380		1,460		
48年	10,600	5,700		4,900		
53年	12,400	6,600	5,800	100
58年	17,600	8,000	9,000	600
63年	22,600	9,300	13,000	200
平成5年	27,200	13,100	13,600	500
10年	44,400	19,600	23,000	1,800	0	0
15年	49,200	21,800	22,900	4,300	1,200	600
20年	50,700	23,300	20,700	6,700	1,500	500
25年	57,500	29,800	21,100	6,600	1,100	500
30年	66,200	32,600	24,900	8,600	2,700	500

(3) 住宅の構造

昭和 38 年以降における住宅の構造別割合の推移をみると、木造は、同年の 99.1%以降低下が続き、平成 30 年には 77.1%となっている。一方、非木造は、昭和 38 年の 0.9%から平成 30 年の 23.0%まで約 22 ポイント上昇しており、この間、住宅の非木造化が進んでいる。

<図 2-4、付表 2-4>

図 2-4 住宅の構造別割合の推移一県(昭和38年～平成30年)



付表 2-4 住宅の構造別住宅数一県(昭和23年～平成30年)

	総数	木造			非木造				
		総数	木造 (防火木造除く)	防火木造 1)	総数	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	ブロック造	その他 2)
実数									
昭和23年	164,465
33年	179,100
38年	182,000	180,300	178,000	2,300	1,700	
43年	188,890	184,480	179,670	4,810	4,410	2,260	...	1,760	390
48年	197,700	185,000	175,200	9,800	12,600	6,900	...	5,300	400
53年	207,800	194,400	174,900	19,500	13,500	9,600	...	3,300	600
58年	214,900	194,100	167,000	27,100	20,800	15,600	...	2,800	2,400
63年	225,000	199,500	173,700	25,800	25,400	21,700	...	1,800	1,900
平成5年	229,800	198,800	158,600	40,200	30,900	26,500	...	2,500	1,900
10年	247,500	205,400	153,000	52,400	42,100	40,100	...	300	1,700
15年	249,500	203,200	167,700	35,500	46,300	38,400	7,100	...	800
20年	249,900	202,200	159,900	42,300	47,800	37,300	9,700	...	800
25年	258,300	205,900	154,300	51,600	52,300	38,700	12,600	...	1,000
30年	264,700	204,000	146,100	57,900	60,800	45,700	14,200	...	800

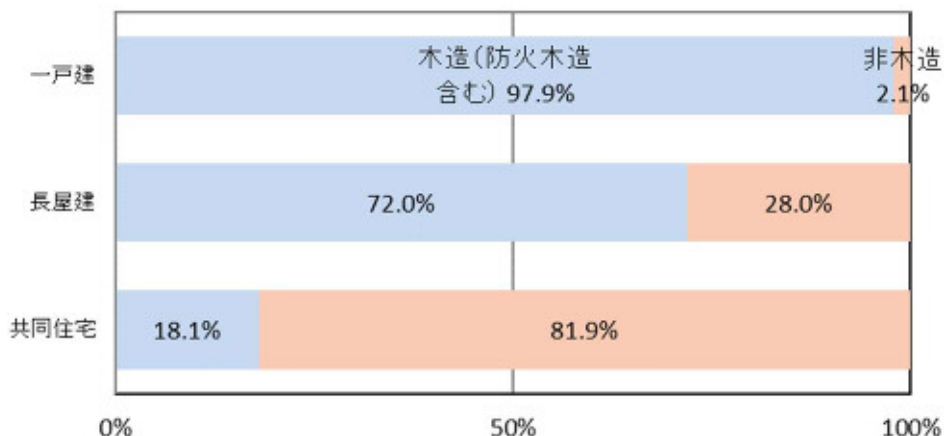
1) 防火木造：柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分が防火性能を有する材料でできているもの。

2) 平成10年までの「その他」は、レンガ造、鉄骨造など。平成15年以降の「その他」はレンガ造、ブロック造など。

また、住宅の構造を建て方別にみると、一戸建では木造(防火木造含む)が185,800戸(一戸建総数に占める割合97.9%)で一戸建全体の大半を占めている。長屋建でも、木造が5,900戸(長屋建総数に占める割合72.0%)で長屋建全体の7割以上を占めている。これに対し、共同住宅では、非木造が54,200戸(共同住宅総数の81.9%)となっており、建て方により構造が大きく異なっている。

<図2-5、付表2-5>

図2-5 住宅の建て方別にみた構造別割合一県(平成30年)



付表2-5 住宅の建て方・構造別住宅数一県(平成30年)

	総数	木造			非木造			その他 1)
		総数	木造 (防火木造除く)	防火木造	総数	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	
実数(戸)								
住宅総数	264,700	204,000	146,100	57,900	60,800	45,700	14,200	800
一戸建	189,800	185,800	139,500	46,300	4,000	2,200	1,500	200
長屋建	8,200	5,900	3,400	2,500	2,300	1,700	400	200
共同住宅	66,200	12,000	2,900	9,000	54,200	41,700	12,200	400
その他	600	300	300	100	200	200	100	0

1) 「その他」：レンガ造、ブロック造など。

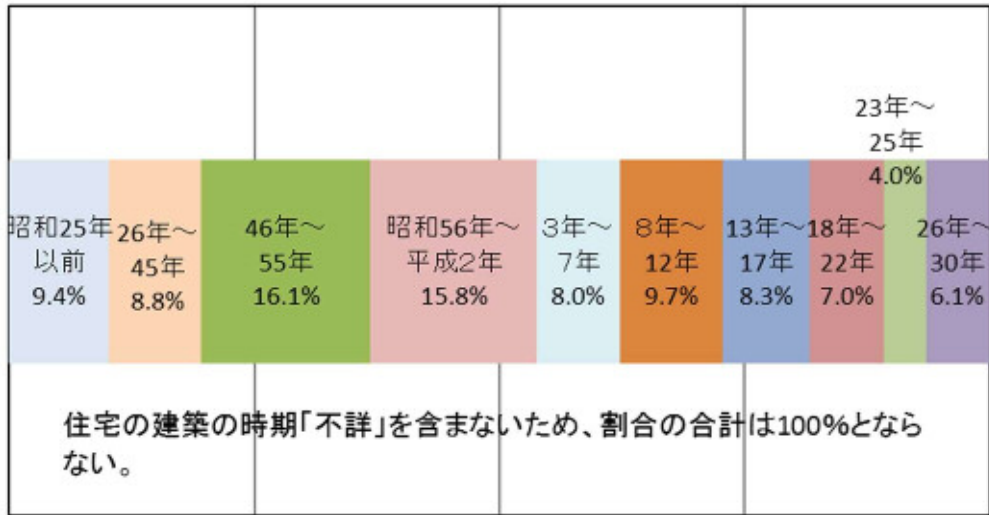
(4) 建築の時期

一 昭和56年以降に建築された住宅が5割超 一

住宅を建築の時期別にみると、耐震基準の見直しが行われた昭和56年以降の約37年間に建築された住宅は155,900戸(住宅総数に占める割合58.9%)と5割を超えている。

<図2-6、付表2-6>

図2-6 建築の時期別割合 一県(平成30年)



付表2-6 建築の時期別住宅数一県(昭和58年～平成30年)

	総数 1)	昭和25年 以前	昭和26年以降										
			総数	昭和26年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～平成2 年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～22年	平成23年 ～25年	平成26年 ～30年	
実数(戸)													
昭和58年	214,900	66,600	133,000	54,400	64,600	14,000
63年	225,000	54,900	169,000	53,700	68,900	46,400
平成5年	229,800	48,700	180,200	50,500	64,500	52,300	12,900
10年	247,500	42,400	204,300	46,800	60,500	53,900	26,700	16,400
15年	249,500	37,200	208,800	36,700	50,100	55,200	24,700	28,400	13,700
20年	249,900	33,000	207,800	32,700	49,200	44,700	21,200	25,200	23,300	11,500
25年	258,300	29,900	211,000	30,100	43,500	44,700	21,700	23,900	21,400	12,300	13,400
30年	264,700	24,900	221,800	23,400	42,500	41,900	21,100	25,700	21,900	18,600	10,600	16,100	...
割合(%)													
昭和58年	100.0	31.0	61.9	25.3	30.1	6.5
63年	100.0	24.4	75.1	23.9	30.6	20.6
平成5年	100.0	21.2	78.4	22.0	28.1	22.8	5.6
10年	100.0	17.1	82.5	18.9	24.4	21.8	10.8	6.6
15年	100.0	14.9	83.7	14.7	20.1	22.1	9.9	11.4	5.5
20年	100.0	13.2	83.2	13.1	19.7	17.9	8.5	10.1	9.3	4.6
25年	100.0	11.6	81.7	11.7	16.8	17.3	8.4	9.3	8.3	4.8	5.2
30年	100.0	9.4	83.8	8.8	16.1	15.8	8.0	9.7	8.3	7.0	4.0	6.1	...

1) 住宅の建築の時期「不詳」を含む。

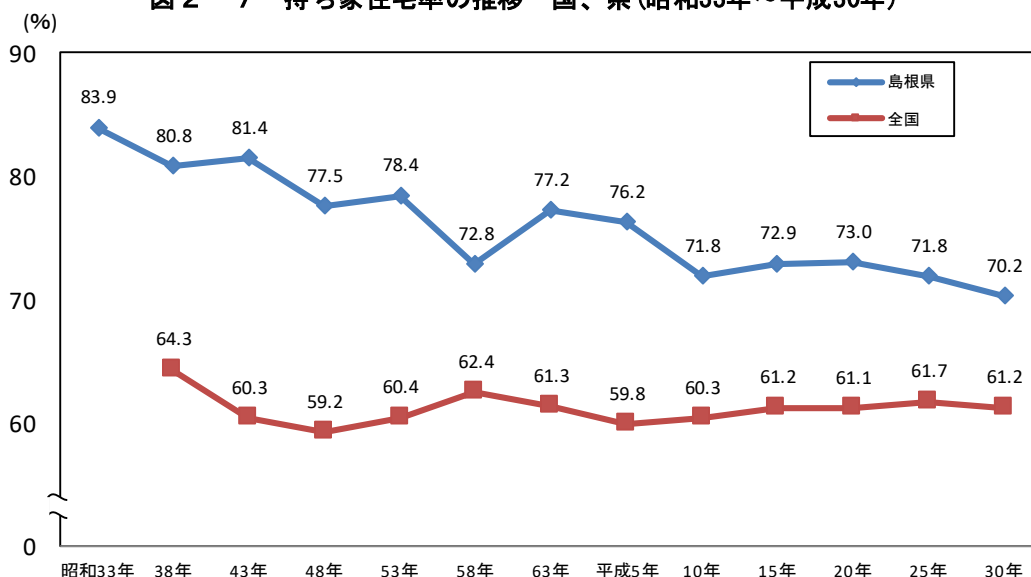
(5) 所有の関係

－ 持ち家住宅率は 70.2% －

住宅を所有の関係別にみると、持ち家が 185,800 戸で、住宅全体に占める割合(以下「持ち家住宅率」という。)は 70.2%となっており、平成 25 年と比べ 1.6 ポイント低下している。

<図 2-7、付表 2-7>

図 2-7 持ち家住宅率の推移―国、県(昭和33年～平成30年)



付表 2-7 住宅の所有の関係別住宅数―県(昭和23年～平成30年)

	総数 1)	持ち家	借家					給与住宅
			総数	公営・都市再生機構(UR)・公社			民間借家	
				総数	公営	都市再生機構(UR)・公社 2)		
実数(戸)								
昭和23年	164,465	106,557	28,860	3,940	
33年	179,100	151,000	29,300	3,900	3,900	20,000	5,400	
38年	182,000	147,000	35,100	5,600	5,600	22,500	7,000	
43年	188,890	153,760	35,130	3,340	3,340	23,430	8,370	
48年	197,700	153,300	44,300	10,200	10,200	24,200	9,900	
53年	207,800	162,900	44,800	9,900	8,600	1,300	9,100	
58年	214,900	156,400	44,200	11,300	8,800	2,500	8,200	
63年	225,000	173,700	50,500	13,000	12,200	800	8,100	
平成5年	229,800	175,100	54,000	13,800	12,100	1,700	9,300	
10年	247,500	177,600	69,500	17,800	15,800	2,000	10,300	
15年	249,500	182,000	66,400	15,600	13,400	2,200	8,400	
20年	249,900	182,400	65,800	15,700	13,300	2,400	7,800	
25年	258,300	185,400	69,300	13,600	11,900	1,700	6,600	
30年	264,700	185,800	75,100	13,700	13,300	400	5,900	

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

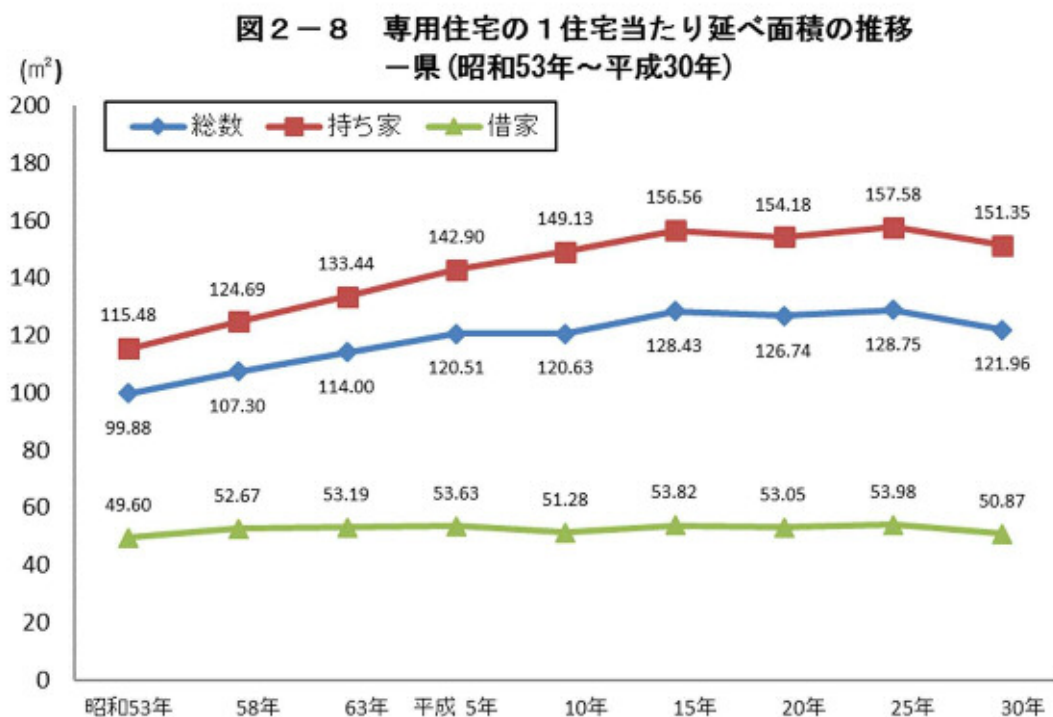
2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章。

(6) 住宅の規模

一 借家の1住宅当たり延べ面積は持ち家の3分の1 一

専用住宅の1住宅当たり延べ面積は、121.96㎡であった。それを住宅の所有の関係別にみると、持ち家では1住宅当たり居住室数が6.58室、延べ面積が151.35㎡となっているのに対し、借家ではそれぞれ2.81室、50.87㎡となっている。

<図2-8、付表2-8>



付表2-8 専用住宅の所有の関係別1住宅当たり居住室数・居住室の量数・延べ面積一県(昭和53年~平成30年)

	総数 1)	持ち家	借 家							給与住宅
			総数	公 営	都市再生機構 (UR) ・公社 2)	民 営 借 家		専 用	共 用	
						木 造	非 木 造			
1住宅当たり居住室数(室)										
昭和53年	5.39	6.08	3.17	2.89	3.13	3.31	1.68	2.60	1.17	3.76
58年	5.63	6.38	3.25	3.36	2.95	3.46	1.46	2.83	1.04	3.78
63年	5.88	6.69	3.33	3.48	2.53	3.66	1.27	2.50	1.00	3.77
平成5年	5.95	6.86	3.24	3.44	2.45	3.59	1.30	2.49	1.31	3.71
10年	5.84	6.97	3.10	3.37	3.38	3.48	1.17	2.24	1.00	3.52
15年 ※	5.94	7.01	3.11	3.61	2.62	3.45		2.34		3.44
20年 ※	5.87	6.91	3.07	3.56	2.59	3.39		2.41		3.40
25年 ※	5.84	6.95	2.98	3.52	2.57	3.42		2.41		2.87
30年 ※	5.48	6.58	2.81	3.32	2.66	3.42		2.21		3.06
1住宅当たり居住室の量数(量)										
昭和53年	31.13	35.68	16.46	14.17	16.19	17.26	8.75	13.89	6.23	20.27
58年	32.82	37.74	17.35	17.00	15.88	18.56	7.60	15.08	5.88	21.01
63年	35.47	40.99	18.21	18.13	13.79	19.94	6.59	14.34	4.83	21.56
平成5年	36.75	42.99	18.11	18.61	12.89	19.65	7.23	14.45	6.71	21.89
10年	36.06	43.58	17.76	18.43	18.00	19.98	6.30	13.68	4.50	20.27
15年 ※	38.07	45.36	18.76	20.98	13.96	20.71		14.81		21.09
20年 ※	37.95	45.02	18.97	20.75	16.10	20.62		15.68		21.55
25年 ※	38.20	45.59	19.02	23.10	16.14	21.26		15.79		17.35
30年 ※	37.65	45.41	18.90	20.54	18.53	22.42		15.86		20.57
1住宅当たり延べ面積(㎡)										
昭和53年	99.88	115.48	49.60	40.98	40.28	54.27	21.82	40.15	14.86	60.95
58年	107.30	124.69	52.67	53.27	40.99	58.79	18.63	41.11	15.66	62.83
63年	114.00	133.44	53.19	53.37	35.81	60.39	16.97	39.21	13.70	60.90
平成5年	120.51	142.90	53.63	54.59	38.39	61.35	18.47	39.45	14.46	63.73
10年	120.63	149.13	51.28	54.54	50.64	59.94	13.58	37.13	9.90	56.44
15年 ※	128.43	156.56	53.82	60.51	38.77	62.93		39.14		59.24
20年 ※	126.74	154.18	53.05	56.76	44.28	61.44		40.91		60.95
25年 ※	128.75	157.58	53.98	66.63	43.85	63.82		40.67		52.17
30年 ※	121.96	151.35	50.87	53.24	46.49	65.77		40.53		53.90

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章。

※ 平成15年、20年、25年及び30年の「民営借家」は、「木造」、「非木造」のみ。

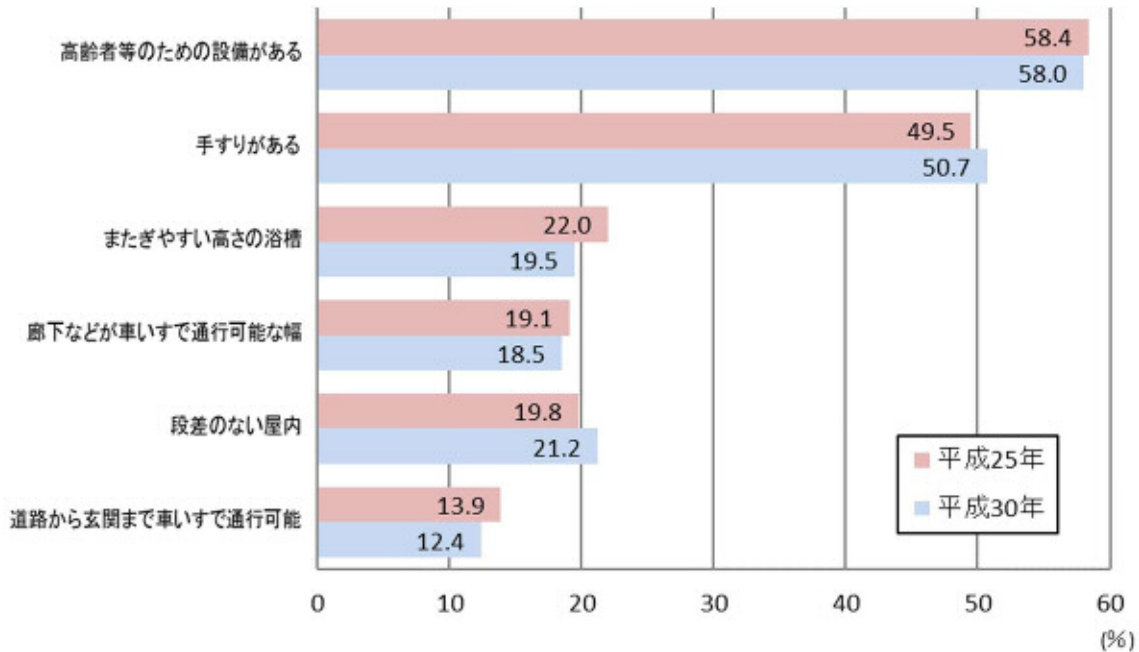
(7) 設 備

一 高齢者等のための設備がある住宅は6割近く 一

高齢者等のための設備についてみると、設備がある住宅は153,400戸(住宅総数に占める割合58.0%)であり、平成25年に比べ0.4ポイント低下している。

<図2-9、付表2-9、付表2-10>

図2-9 高齢者等のための設備がある住宅の割合(平成25年、30年)



付表2-9 高齢者等のための設備状況別住宅数一県(平成25年、30年)

実数(戸)	総数 1)	高齢者等のための設備がある													高齢者等のための設備はない		
		総数 2)	手すりがある										またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅		段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能
			総数 2)	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他						
平成25年	258,300	150,800	127,800	29,400	75,700	70,200	12,600	24,100	75,400	4,800	3,200	56,900	49,400	51,100	36,000	103,900	
30年	264,700	153,400	134,200	38,000	78,400	73,200	14,500	26,900	83,900	5,100	3,900	51,700	48,900	56,100	32,800	107,500	

1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

付表2-10 住宅の建て方、高齢者等のための設備状況別住宅数一県(平成30年)

実数(戸)	総数 1)	高齢者等のための設備がある													高齢者等のための設備はない		
		総数 2)	手すりがある										またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅		段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能
			総数 2)	玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他						
総数	264,700	153,400	134,200	38,000	78,400	73,200	14,500	26,900	83,900	5,100	3,900	51,700	48,900	56,100	32,800	107,500	
一戸建	189,800	127,400	115,500	34,400	70,300	63,900	12,600	25,500	74,500	4,800	3,500	45,600	42,100	42,900	26,700	61,100	
長屋建	8,200	2,800	2,200	600	1,100	900	300	200	1,400	0	100	600	300	800	400	4,700	
共同住宅	66,200	22,900	16,200	2,900	7,000	8,300	1,600	1,100	7,900	300	300	5,400	6,400	12,200	5,700	41,400	
うちエレベーターあり	11,800	6,400	4,400	600	2,300	3,800	500	400	600	100	100	2,700	3,900	5,000	4,100	5,300	
うち高齢者対応型共同住宅	5,700	4,300	3,400	1,000	2,200	3,100	400	400	400	0	0	2,000	2,600	3,600	2,900	1,300	
その他	600	300	200	100	100	100	0	100	200	0	...	0	100	100	100	200	

1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

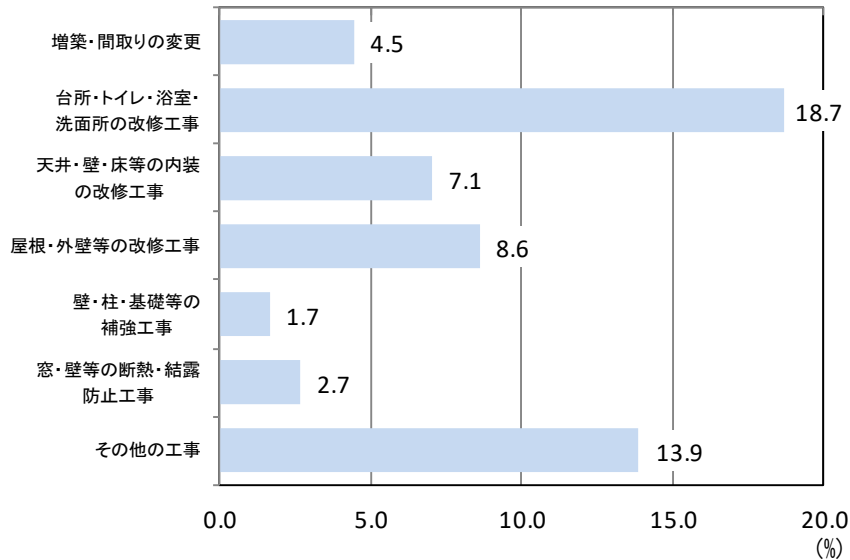
2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

一 増改築・改修工事等が行われた住宅の割合は 30.4% 一

持ち家のうち、平成 26 年以降に住宅の増改築・改修工事等が行われた住宅は 56,500 戸(持ち家総数に占める割合 30.4%)となっている。

<図 2-10、付表 2-11>

図 2-10 平成26年以降の増改築・改修工事等の状況別持ち家の割合一県(平成30年)



付表 2-11 腐朽・破損の有無、平成26年以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家数一県(平成30年)

	総数	増改築・改修工事等をした							増改築・改修工事等をしていない	
		総数 1)	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事		その他の工事
実数(戸)										
総数	185,800	56,500	8,300	34,700	13,100	16,000	3,100	5,000	25,800	129,300
腐朽・破損あり	10,000	2,700	300	1,600	500	800	200	200	1,200	7,300
腐朽・破損なし	175,800	53,800	8,000	33,200	12,700	15,200	2,900	4,900	24,500	122,000

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

3 世帯の居住状況

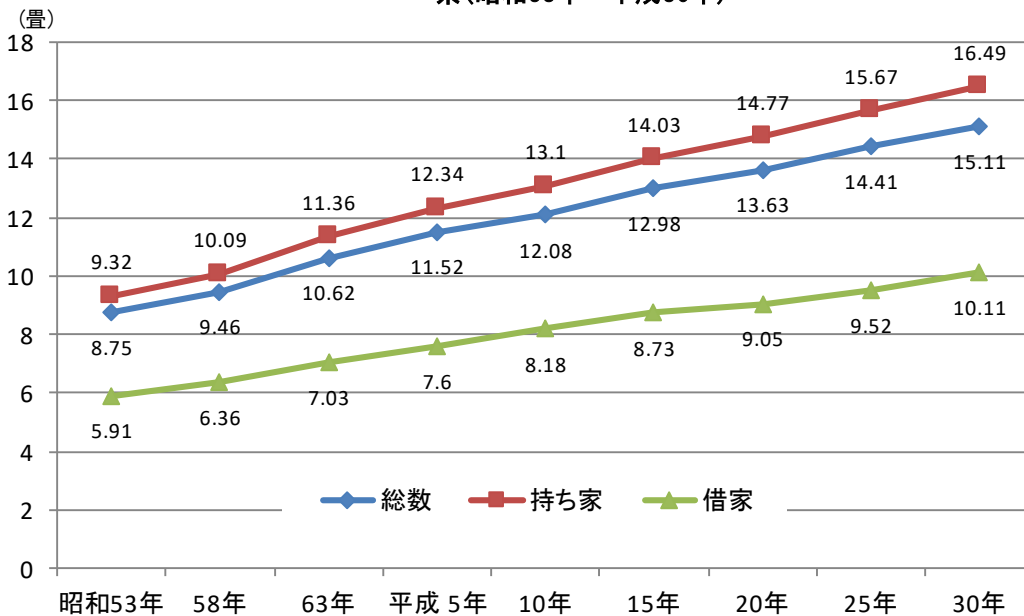
(1) 居住密度

— 1人当たり居住室の量数は15.11量に増加 —

住宅に居住する世帯の1人当たり居住室の量数は、昭和53年の8.75量から一貫して増加し、平成30年では15.11量となっている。この結果、昭和53年から平成30年までの40年間に1人当たり居住室の量数は1.73倍に増加し、世帯の居住密度は低下している。

1人当たり居住室の量数を住宅の所有の関係別にみると、持ち家が16.49量、借家が10.11量となっており、持ち家が借家を上回っている。〈図3-1、付表3-1〉

図3-1 1人当たり居住室の量数の推移
— 県(昭和53年～平成30年)



付表3-1 住宅の所有の関係別居住密度— 県(昭和53年～平成30年)

	総数 1)	持ち家	借家							給与住宅
			総数	公営	都市再生機 構(UR)・ 公社 2)	民営借家				
						木造		非木造		
					専用	共用	専用	共用		
1人当たり居住室の量数(量)										
昭和53年	8.75	9.32	5.91	4.57	4.97	6.14	5.43	6.50	6.00	6.89
58年	9.46	10.09	6.36	5.38	4.91	6.91	5.93	6.68	5.61	6.87
63年	10.62	11.36	7.03	5.81	4.55	7.59	6.24	8.12	4.52	7.52
平成5年	11.52	12.34	7.60	6.36	4.62	8.06	6.78	8.27	6.37	8.72
10年	12.08	13.10	8.18	6.85	5.77	9.28	6.15	8.02	7.12	9.13
15年 ※	12.98	14.03	8.73	8.11	5.22	9.36		8.53		9.64
20年 ※	13.63	14.77	9.05	8.34	6.76	9.89		8.53		10.20
25年 ※	14.41	15.67	9.52	9.63	7.17	10.20		8.84		9.91
30年 ※	15.11	16.49	10.11	10.29	8.23	11.20		9.69		11.35
1室当たり人員(人)										
昭和53年	0.66	0.63	0.89	1.07	1.04	0.85	0.97	0.83	0.90	0.79
58年	0.62	0.59	0.84	0.94	1.10	0.78	0.88	0.80	1.01	0.81
63年	0.57	0.54	0.78	0.90	1.20	0.72	0.83	0.71	1.07	0.76
平成5年	0.54	0.51	0.74	0.85	1.14	0.68	0.82	0.71	0.80	0.68
10年	0.51	0.48	0.71	0.80	0.92	0.63	0.88	0.76	1.01	0.64
15年 ※	0.49	0.46	0.69	0.72	1.02	0.64		0.74		0.64
20年 ※	0.47	0.44	0.68	0.70	0.92	0.62		0.76		0.63
25年 ※	0.45	0.42	0.67	0.68	0.87	0.61		0.74		0.61
30年 ※	0.45	0.42	0.67	0.60	0.85	0.56		0.74		0.60

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章。

※ 平成15年、20年、25年及び30年の「民営借家」は、「木造」、「非木造」のみ。

参 考

都道府県別の主な指標

都道府県	総住宅数 (1000戸) 1)		居住世帯の ある住宅数 (1000戸)		空き家率 (%) 2)		持ち家 住宅率 (%) 3)	
		順位		順位		順位		順位
全 国	62,407		53,616		13.6		61.2	
北海道	2,807	7	2,417	7	13.5	34	56.3	43
青森県	592	31	502	31	15.0	24	70.3	14
岩手県	579	33	484	32	16.1	14	69.9	17
宮城県	1,089	14	954	14	12.0	42	58.1	42
秋田県	446	40	384	39	13.6	33	77.3	1
山形県	449	39	393	37	12.1	41	74.9	3
福島県	861	22	731	21	14.3	28	67.7	23
茨城県	1,329	13	1,127	13	14.8	25	71.2	12
栃木県	927	18	761	19	17.3	10	69.1	21
群馬県	949	17	787	17	16.7	12	71.4	11
埼玉県	3,385	5	3,023	5	10.2	47	65.7	28
千葉県	3,030	6	2,635	6	12.6	40	65.4	30
東京都	7,672	1	6,806	1	10.6	45	45.0	46
神奈川県	4,504	3	4,000	2	10.8	44	59.1	41
新潟県	995	16	844	15	14.7	26	74.0	7
富山県	453	38	391	38	13.3	36	76.8	2
石川県	536	35	455	35	14.5	27	69.3	18
福井県	325	45	279	45	13.8	31	74.9	3
山梨県	422	41	329	41	21.3	1	70.2	15
長野県	1,008	15	807	16	19.6	3	71.2	12
岐阜県	894	20	750	20	15.6	15	74.3	5
静岡県	1,715	10	1,425	10	16.4	13	67.0	25
愛知県	3,482	4	3,069	4	11.3	43	59.5	40
三重県	854	23	720	22	15.2	21	72.0	9
滋賀県	626	29	543	29	13.0	37	71.6	10
京都府	1,338	12	1,159	12	12.8	38	61.3	39
大阪府	4,680	2	3,950	3	15.2	21	54.7	44
兵庫県	2,681	8	2,309	8	13.4	35	64.8	33
奈良県	618	30	529	30	14.1	30	74.1	6
和歌山県	485	37	384	39	20.3	2	73.0	8
鳥取県	257	47	216	47	15.5	17	68.8	22
島根県	314	46	265	46	15.4	18	70.2	15
岡山県	916	19	771	18	15.6	15	64.9	31
広島県	1,431	11	1,209	11	15.1	23	61.4	38
山口県	720	25	591	25	17.6	9	67.1	24
徳島県	381	43	305	43	19.5	4	69.2	20
香川県	488	36	398	36	18.1	8	69.3	18
愛媛県	714	26	581	26	18.2	7	66.5	27
高知県	392	42	315	42	19.1	5	64.9	31
福岡県	2,581	9	2,239	9	12.7	39	52.8	45
佐賀県	352	44	300	44	14.3	28	66.9	26
長崎県	660	27	555	28	15.4	18	63.7	35
熊本県	814	24	698	24	13.8	31	61.9	37
大分県	582	32	482	33	16.8	11	63.6	36
宮崎県	546	34	460	34	15.4	18	65.7	28
鹿児島県	879	21	709	23	19.0	6	64.6	34
沖縄県	653	28	577	27	10.4	46	44.4	47

- 1) 居住世帯なしの住宅を含む。
 2) 空き家率 = 「空き家数」 ÷ 「総住宅数」 × 100
 3) 持ち家住宅率 = 「持ち家数」 ÷ 「居住世帯のある住宅数」 × 100